ＰＥＣＳにおけるウェブ研修会規程

一般社団法人岡山県薬剤師会
令和４年４月１日施行

（総則）

第１条　この規程は、公益財団法人日本薬剤師研修センターの薬剤師研修・認定電子システム（以降はPECS と表記）を用いた一般社団法人岡山県薬剤師会（支部を含む）が主催するウェブ利用研修について定める。

（ウェブ会議ツール）

第２条　研修会は web 会議システム「Zoom（ウェビナーまたはミーティング）」を利用する。

（研修会の参加申込方法）

第３条　研修会の参加申込はウェブ上での事前登録を行う必要がある。

（事前参加登録）

第４条 事前参加登録は受講希望者個人がウェブ上で行う。

２　登録者の確認は、次のとおりとする。

（１） 事前申込みのない場合は、参加していても参加を認めない。

（２） メールアドレスは no-reply@zoom.us からのメールが受信できるアドレスとする。
また、受講希望者は登録後に確認メールが自動送信されたことを確認し、メールが届かない場合は直ちに主催者（県薬事務局または支部主催者）へ連絡をしなければならない。

（３） メールアドレスの登録は、１名につき１つとする。

（４） 複数名が１つのメールアドレスで登録した場合は、最後に登録した者を有効とする。

（ウェブの接続）

第５条　ウェブの接続については、以下のことを留意する。

２　受講者は各自事前に Zoom アプリケーションをインストールした上で参加すること。なお、Zoom アプリケーションは随時バージョンアップされるため、最新版であるかの確認が必要である。

３　受講者はスピーカー、マイク（質問しない場合は不要）が搭載されたインターネットに接続できる端末（パソコン、スマートフォン、タブレット）が必要である。

４　Wi-Fi 環境での参加は可能であるが、固定回線など安定した通信環境での参加を推奨する。

５　通信にかかる経費は受講者の負担となる。また通信料がパケット従量制の場合、高額になるため十分な注意をすること。

６　受講者は必ず開始時刻の５分前までに、第４条２（２）の確認メールにある「視聴用ＵＲＬ」より接続をすること。

７　受講者は講演内容の録画、録音、画面コピー、その他の方法による記録や二次利用はしてはいけない。

（単位の付与）

第６条　受講単位は受講者で以下の条件を全て満たしている者へ付与される。

（１） PECS に登録する個人情報（薬剤師免許証番号を含む）の全てが間違いなく登録されている。

（２） 当該研修会へ事前参加登録をしている。

（３） 事前参加登録時に薬剤師免許証番号が正しく登録されている。

（４） 研修会の開始時刻までにアクセスし、研修中、受講者側は通信トラブル等で途切れることなく最後まで接続されている。なお接続の有無は Zoom のログを以って判断する。
但し、会場側の問題で通信が途切れた場合の単位の付与はしない。

（５） 研修中、出席確認のために提示するキーワードが全て制限時間内に回答できている。Zoom 内で回答できない場合は、研修会当日中に次の方法で回答すること。

① 県薬主催の場合は事務局の FAX（086-225-2645）もしくはメール（opa-sec@opa.or.jp）

② 支部主催の場合は別途指定された方法

２（１）～（５）の条件を全て満たしている者は、日本薬剤師研修センターへ受講者名簿及び薬剤師免許証番号を研修会終了後に提出する。

３　日本薬剤師研修センターへの研修会終了報告は、開催後１か月以内に行うものとし、単位は終了報告後、日本薬剤師研修センターより付与される。

（研修実施機関の登録取消し）

第７条　故意過失問わず、単位の付与に関し不正あるいは支障が生じた場合、研修実施機関としての登録が取り消され、今後薬剤師会としての認定の研修会が開催できないことを留意する。